

平成 25 年 3 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I 投資法人
代表者名 執行役員 井 上 順 一
(コード番号：8973)

資産運用会社名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 井 上 順 一
問合せ先 IR・財務部長 佐 藤 信 義
TEL. 03-5215-8973 (代表)

訴訟における和解成立に関するお知らせ

積水ハウス・S I 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成24年3月15日付プレスリリース「本投資法人に対する訴訟提起に関するお知らせ」で公表しましたとおり、浜松プラザウエスト棟（以下「本物件」といいます。）の賃借人であるトコリ・グローバル株式会社から、支払い済みの電気料金等の一部返還及び損害賠償等を請求する訴訟（以下「本訴訟」といいます。）の提起を受け係争中でしたが、本日、東京地方裁判所において下記のとおり和解が成立しましたのでお知らせします。

なお、本訴訟に関する経緯については、平成 24 年 3 月 15 日付で公表した「本投資法人に対する訴訟提起に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 本訴訟の内容

提 起 日：平成 24 年 3 月 6 日
裁 判 所：東京地方裁判所
原 告：トコリ・グローバル株式会社
被 告：三菱UFJ 信託銀行株式会社（本物件の信託受託者）
内 容：損害賠償等請求事件
訴 額：1,906 万 0,702 円

2. 和解に至るまでの主な経緯

三菱UFJ 信託銀行株式会社（本物件の信託受託者）は、トコリ・グローバル株式会社から既に支払い済みの電気料等の一部返還及び損害賠償等について請求を受けていましたが、その後協議を重ねた結果、本投資法人に金銭その他一切の負担が生じない内容で和解が成立しました。

なお、本投資法人は、平成24年3月30日付プレスリリース「国内不動産信託受益権の譲渡完了に関するお知らせ（浜松プラザの一部、スペーシア目黒不動前）」にて公表しましたとおり、トコリ・グローバル株式会社が入居する本物件に係る不動産信託受益権を平成24年3月30日付で積水ハウス株式会社に譲渡しており、本日現在、トコリ・グローバル株式会社は本投資法人の保有物件におけるテナントではなく、同社と本投資法人との間には現時点において何らの債権債務関係も存在しません。

積水ハウス・SI 投資法人

3. 今後の見通し

本投資法人が平成 24 年 11 月 15 日に公表した本投資法人の平成 25 年 3 月期（平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）における運用状況に与える本訴訟費用の影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

以 上

- * 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ：<http://www.shsi-reit.co.jp/>